

重点目標		重点課題	学力の三要素	活動計画	評価指標	評価指標の達成度と活動計画の実施状況	評価	総合評価	学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策	
1	生徒一人ひとりのニーズや能力・適性に応じたきめ細やかな教育と支援を行う。	① よくわかる授業の実施	基礎的・基本的な知識・技能の習得	各学期末に生徒による授業評価を実施し、生徒の実態を的確に把握することで学習指導方法の工夫・改善につなげ、授業理解度や授業満足度の向上に努める。	・生徒による授業評価 年間3回実施 ・授業改善研修 年3回実施 ・生徒の授業満足度 80%以上 ・生徒の授業理解度 60%以上 ・生徒の授業取組真剣度 75%以上			(評定)	※保護者の意見は(保)と、学校関係者評価委員会の意見は○と表記した。		
				学期毎に授業参観週間を実施するとともに、全日制の授業公開週間に同一教科の授業を参観することにより、授業改善や教科指導力の向上に努める。 ICTを効果的に活用した授業を積極的に実施し、よくわかる授業の実践に努める。	・授業参観週間 毎学期1回実施 ・授業参観週間に授業参観カード 2枚(2科目)提出 ・全日制の授業参観 1回以上 ・ICTを活用した授業 各教科毎学期1回以上実施			(所見)			
		② 漢字の読み・書き能力及び計算能力の向上	基礎的・基本的な知識・技能の習得	個々の生徒の習熟度に合わせて個別指導する計算力向上講座(数学)や、漢字能力向上講座(国語)を実施し、生徒の苦手分野の把握や計算・漢字能力の向上を目指す。 また、講座と連動した計算テスト・漢字テストを実施し、基礎学力の定着を図るとともに、生徒に達成感を持たせ学習意欲を喚起する。	・計算力および漢字能力向上講座 年間4回実施 ・生徒の各講座に対する満足度 60%以上 ・計算・漢字テスト 年間4回実施 ・生徒の取組真剣度 70%以上 ・計算テストの年間平均点 60点以上						
				個々のレベルに合わせた漢字課題を設定し、その課題に取り組ませることで目標に向かって努力する姿勢や態度を育成する。 また、漢字検定の受験を通して、客観的に自らの能力を図ることで、達成感を得る機会とする。	・漢字課題の提出率 90%以上 ・個々の生徒の習熟度に応じた級での漢字検定 年1回以上全員受験 ・漢字検定の合格率 50%以上						
③ 本に親しむ態度や読書の習慣の育成及び、読解力の向上	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成	毎週月曜から木曜に設けている15分間の「読書の時間」を最大限に活用するために、生徒を迅速に読書室に移動させ、集中して読書できる時間を確保し、読解力の向上につなげる。	・集中して読書できる時間 毎日10分以上確保 ・年間5冊以上の本を読んだ生徒の割合 60%以上								
		生徒の読書意欲の喚起を図るとともに、読書の楽しさを味わわせるため、絵本の読み聞かせを行う。ホームルーム活動や授業の中で実施し、年間を通じて読書に親しむ機会を作る。また定時制読書室の蔵書充実を図るとともに、計画的に全日制図書室を利用することにより、生徒が本に興味を持つ態度を育む。	・授業やホームルームでの絵本の読み聞かせ 年間10回以上 ・授業やホームルーム活動での全日制図書室 年間利用回数 5回以上								
④ 生徒一人ひとりの人権感覚の涵養と高橋	知識・技能を活用するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力の育成	協力的・参加的・体験的な学習を取り入れ、人権学習ホームルーム活動を充実させることで、生徒に自分や他者の人権を守ろうとする意欲や態度、行動力を育てる。 また、「池田人権新聞」を発行し、本校の人権教育活動への理解を深められるよう努めるとともに、保護者に対しても積極的に啓発を行う。	・協力的・参加的・体験的な学習を取り入れた人権学習ホームルーム活動 年4回実施 ・生徒アンケートで「人権問題解決への意欲が高まった」と回答した割合 80%以上 ・外部講師による講義 年1回実施 ・「池田人権新聞」の発行 毎学期に1回								

重点目標		重点課題	学力の三要素	活動計画	評価指標	評価指標の達成度と活動計画の実施状況	評価	総合評価	学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
2	勤労精神を尊び、仕事と学業の両立を目指し、進路実現に向けて努力する生徒を育成する。	① きめ細やかな進路相談	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成	担任による個別面談を実施し、生徒が進路について具体的・主体的に考え行動する姿勢を育てると共に、礼儀・言葉使い等、基本的な生活習慣の向上を目指す。	・個別面談 年間5回以上実施 ・教員アンケートで「進路指導を十分に実施することができた」と回答した割合 80%以上			(評定)		
				保護者を含めた三者面談を夏季休業中に実施し、進路に対する保護者の要望把握に努める。生徒一人ひとりへの声かけを密にし、就労や就職に係る支援を組織的に行う。	・保護者アンケートで「教員は三者面談で保護者の意見や相談を聞いてくれた」と回答した割合 90%以上 ・生徒の進路や就労状況に関する情報交換会 毎月1回実施			(所見)		
		② 進路意識の向上	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成	進路ガイダンスや進路に関するホームルーム活動等を実施し、生徒の進路選択への意識を高めるとともに、教育活動全体を通じて、計画的・組織的な進路指導を行う。	・進路ガイダンス及び進路に関するホームルーム活動 それぞれ年1回以上実施 ・職場見学や職場体験 希望者に対して随時実施					
				キャリア教育に関する講演会や学習活動等を実施し、生徒に社会的・職業的自立の大切さを伝えるとともに、人生の生き方・在り方についても主体的に考えさせる。 企業見学や就業体験を実施し、生徒に社会人・職業人としての立場を経験させ、働くことへの関心・意欲を高めるとともに、正しい職業観・勤労観を育てる。	・キャリア教育に関する講演会や学習活動 年1回以上実施 ・企業見学又は就業体験 年1回以上実施 ・生徒によるアンケートで「勤労意欲が高まった」と回答した割合 50%以上					
③ 社会人として求められる規範意識の習得	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成	全ての教育活動を通して、社会的自立に必要なコミュニケーション能力や社会人としてのマナーの育成に努める。	・ビジネスマナー研修会 年1回以上実施 ・教員アンケートで「社会自立に必要な事項について十分に指導することができた」と回答した割合 90%以上 ・「先生方は規範やマナーについて指導してくれる」と回答した保護者 80%以上							
		保護者との連携を密にし、生徒が家庭において生活リズムを確立し、基本的な生活習慣を身につけられるように指導する。	・保護者アンケートで「学校と十分に連携・連絡がとれた」と回答した割合 90%以上							
④ 職業に関する科目や資格取得支援体制の充実	基礎的・基本的な知識・技能の習得	働きながら学ぶ生徒のニーズや、就職後の業務を見据えて、教育課程にビジネス基礎や簿記などの商業の専門科目を置くとともに、情報の科目も複数設定し、情報処理能力のスキルアップを図る。	・商業の授業では、新聞記事等を活用し、時事問題や昨今の経済状況を学ぶ機会を設ける。 ・生徒アンケートで「ワープロ、表計算、プレゼンテーションソフトを使うための基本的な知識・技術を習得した」と回答した生徒70%以上							
		商業や情報の授業の他に、総合的な学習の時間にも各種資格取得に向けての支援講座を設け、生徒が必要とする職業能力の養成を図る。	・ビジネス文書実務検定の分野別合格者数を含めて合格率を50%にする。 ・総合的な学習の時間に各種資格取得の支援講座の開設。							

自 己 評 価								学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
重点目標	重点課題	学力の三要素	活動計画	評価指標	評価指標の達成度と活動計画の実施状況	評価	総合評価		
3	生徒が主体的に地域社会と関わり、地域との結びつきを深める中で、地域とともに歩む学校づくりを進める。	① ボランティア活動の推進	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成	「池定・地域まもり隊」の活動のさらなる活性化を図り、地域社会の安全等、住みよい町づくりに貢献するとともに、被災地等への支援や交流活動を行い、生徒の自己有用感を高める。	・夜間防犯パトロール活動 年3回以上実施 ・交通安全及び特殊詐欺被害防止啓発活動 年1回以上実施 ・被災地等への支援・交流活動 年1回以上実施		(評定)		
				地域社会における清掃活動やリサイクル支援活動等を実施し、生徒の環境に対する意識や関心を高め、地域の環境美化及び環境保全に貢献するとともに、地域社会の一員としての自覚と態度を育てる。	・美化活動 年間3回以上実施 ・廃食用油リサイクル支援活動 年間1回以上実施				
		② 地域の専門家による高校生のための講演	知識・技能を活用するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力の育成	地域社会に関する講義を実施し、郷土の伝統や文化、風土等に対する理解を深め、郷土愛を育てる。 地域に関するテーマを各学年で設定し、課題研究を実施して研究発表会を開催するとともに、その成果を展示する。	・外部専門家による講義や講演 年3回以上実施 ・地域に関する研究発表会 年1回実施 ・地域に関する研究の成果の展示 年1回以上実施 ・「地域のことがよくわかった」「地域が好きになった」生徒 80%以上		(所見)		
				主権者教育に関する講演会や学習活動等を実施し、生徒に主権者としての政治的教養を身に付けさせるとともに、他者と連携・協働しながら社会参画しようとする意欲と態度を育てる。	・主権者教育に関する講演会や学習活動 年2回以上実施				